2022.8 No.209

平和文化

公益財団法人 広島平和文化センター　　題字　松井一實 会長

核兵器禁止条約第1回締約国会議に平和首長会議代表団を派遣

第1回締約国会議に出席して（所感）

会長 松井一實（まつい かずみ）

核兵器禁止条約の初の締約国会議は、核兵器の非人道性を再確認するとともに、核兵器に依存した安全保障を批判し、条約への参加促進や核被害者援助など、条約の内容を実現する方策を盛り込んだ最終文書である「ウィーン宣言」と具体的な手順や行動を定めた「ウィーン行動計画」が採択されました。とりわけ、核兵器禁止条約がNPT（核兵器不拡散条約）など既存の条約と対立するものではなく、これらを補完するものであることが強調されました。

核兵器は、その使用によってもたらされる非人道性に加えて、取り扱う際の不確実性を踏まえると、それから甚大な被害を受けることはあっても、決して恩恵を受けることはない「絶対悪」であり、今後、核兵器による被害を受けることがないようにするための唯一の手段は廃絶しかないと、改めて感じました。

核保有国が確実に核軍縮に取り組む環境をつくり出すことによって、人類と国の両方のための安全保障を推進するとともに、核兵器廃絶に向けた着実な取組を促していかなければなりません。

そのための対応として、まずは非核保有国から核兵器禁止条約の批准国を増やすことが必要です。それにより、核保有国が核兵器によって他国に影響力を及ぼすことを可能にしている現下の体制を変えていく環境づくりが進みます。また、それによって、核保有国は、核兵器を保有するがゆえに発生するリスクを抱えながら、影響力が下がっていく核兵器を維持管理するための莫大（ばくだい）な費用負担が見合わなくなります。これは、核保有国が核軍縮に取り組んでいくための動機付けにもなります。

こうした考え方の下、平和首長会議は、核兵器禁止条約の普及や実効性確保に向けて市民社会の世論を醸成するため、条約推進国を始め、国連やNGO等と協力して、加盟都市と共に昨年7月に策定したPXビジョン（持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョン）に掲げる「平和文化の振興」に更に力を入れていきたいと考えています。

平和首長会議は、今年6月、オーストリア・ウィーン市で開催された核兵器禁止条約第１回締約国会議と核兵器の人道的影響に関する国際会議へ松井一實会長（広島市長）、田上富久（たうえとみひさ）副会長（長崎市長）、小泉 崇（こいずみたかし）事務総長（本財団理事長）を含む代表団を派遣し、国連・各国政府関係者等に、非人道的な結末をもたらす核兵器に対する強い懸念を訴えるとともに、核兵器廃絶に向けた議論を前進させるための努力を求めました。また、平和首長会議及びICAN（核兵器廃絶国際キャンペーン）の共同サイドイベントや、平和首長会議原爆ポスター展を開催し、核兵器のない平和な世界の実現に向けた気運を醸成しました。

目　次

核兵器禁止条約第1回締約国会議に平和首長会議代表団を派遣 …… 1
第1回締約国会議に「広島からの声」（箕牧智之さん、佐久間邦彦さん） … 4
祈念館開館20周年記念特別展示「家族の肖像」／
平和文化月間ロゴマーク決定！…… 5
子どもたちによる「平和なまち」絵画コンテスト2022／
資料館本館常設展示資料の入替…… 6
資料館企画展「原爆と医療」／資料館新着資料100点を展示中 …… 7
祈念館企画展「震えるまなざし」／
情報資料室内で11か国語版の「夕凪の街 桜の国」を展示／
海外の博物館の取組を通じて次世代への継承を考える…… 8
ヒロシマ・メッセンジャー決定／ハノーバーの日開催 …… 9
平和文化ワークショップ「THINK! Hiroshima～平和をつくる具体的な方法」／
「～ウチも、ワシも～広島市民じゃけえ!」 …… 10
「被爆者の声を次世代に繋ぐ」（中村園実）／
ウクライナ人避難民の支援を行っています …… 11
被爆者スライド標本データベースが公開されています …… 12

（公財）広島平和文化センター　〒730-0811　広島市中区中島町１番２号
TEL（082）241-5246（代表）　FAX（082）542-7941　E-mail:p-soumu@pcf.city.hiroshima.jp
令和４年（2022 年）８月／年３回発行　［URL］https://www.pcf.city.hiroshima.jp/hpcf/
再生紙を使用しています

6月20日（月）

核兵器の人道的影響に関する国際会議の傍聴

主催国オーストリアのアレクサンダー・シャレンベルク外務大臣や中満泉国連事務次長兼軍縮担当上級代表の開会挨拶に続き、「核兵器の使用と核実験による被害者の証言」では、長崎の被爆三世で任意団体KNOW NUKES TOKYO共同代表の中村涼香さんが、長崎で被爆した福島富子さんの着物と帯を身に着けて登壇し、「被爆者の思いを継承し、同じ過ちを繰り返さないようにするかどうかは私たち若い世代に懸かっている」と訴えました。また、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）の木戸季市事務局長は、原爆被害や生涯続く被爆者の不安や苦しみについて訴え、「核兵器禁止条約は被爆者の願いそのもの」であると述べました。

タイ外務省国際機関局次長との面会

松井会長は、締約国会議の会場内で平和首長会議原爆ポスター展を開催するに当たり、タイにスポンサーになっていただいたことへの謝意を伝えるとともに、核兵器禁止条約の批准国拡大に向けた市民社会の世論醸成のため、平和首長会議の加盟都市拡大に協力いただくよう依頼しました。エクオン・クナチャロエン次長は、批准国拡大は重要課題の一つであるとの認識を示し、平和首長会議を始めとする市民社会と協力できることを嬉しく思うと述べられました。

包括的核実験禁止条約機関準備委員会（CTBTO）事務局長との面会

ロバート・フロイド事務局長は、包括的核実験禁止条約（CTBT）は発効していないが、172か国が批准しており、同条約への署名が始まった1996年以降、通算2,000回を超えていた核実験が12回以下に激減し、全ての国に平和と安全保障をもたらしているとの見解を述べました。松井会長は、同条約のように批准国を拡大することにより、核兵器禁止条約を実効性のあるものにするため、平和首長会議の加盟都市と共に、核兵器使用には非人道的な結末が待っているとの認識を広めていきたいと述べました。

6月21日（火）

国連事務次長兼軍縮担当上級代表との面会・署名の手交

中満上級代表は、厳しい国際情勢の中、締約国会議にオブザーバーを含め想定の倍以上の参加があることに触れ、国連の大きな課題である核兵器廃絶に向け、こうした様々な推進力を活用していきたいと述べました。松井会長は、核兵器禁止条約の批准国拡大により、核兵器の使用面の非人道性と管理面の不確実性の認識を広め、核保有国の核軍縮に向けた動機付けにしたいと述べました。また、同条約の早期締結を求める約29万筆分の署名の目録を手渡しました。

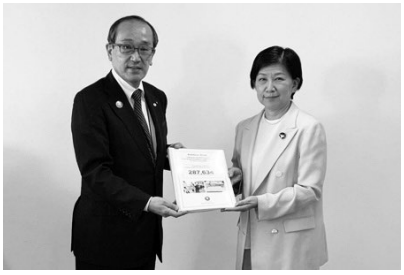

署名の目録を受け取る中満上級代表（右）

平和首長会議とICANの共同サイドイベントの開催

100人を超える聴衆が集まり会場が満員となる中、「核兵器のない世界を目指す市民社会の声」と題したICANとの共同サイドイベントを開催しました。小泉事務総長の進行の下、松井会長が開会挨拶を行った後、「被爆者からのメッセージ」として、長崎市議会の深堀義昭議長は「長崎を最後の被爆地に」と訴え、日本被団協の家島昌志代表理事は自身の経験を交えて放射線障害の恐ろしさを訴えました。また、平和首長会議代表として、役員都市である英国・マンチェスター市のエドワード・ニューマン市議会議員が平和首長会議の概要や地方自治体としての取組を発表し、核兵器廃絶に取り組む若者代表として、ICANノルウェーのマヤ・トンプソンさんとKNOW NUKES TOKYOの中村さんが核兵器廃絶に向けた思いや取組を発表しました。

参加者からの質問に答える発表者

ICAN事務局長との面会

松井会長は、共同サイドイベントの開催に対する謝意を伝えるとともに、核兵器禁止条約の普及や実効性確保に向けて協力して取り組みたいと述べました。ベアトリス・フィン事務局長は、同イベントのタイトルにもなった「市民社会の声」について、ノルウェーでは市民の声が政府をオブザーバー参加に導いたことを例に、新しい動きをつくり出す動機付けになり得るとの認識を示し、地方自治体が自国政府へ同条約の締結を呼び掛ける「ICANシティーズ・アピール」のように、平和首長会議と協力して実施できる取組を考えたいと述べました。

核兵器禁止条約第1回締約国会議（一般討論）でのスピーチ

松井会長は、田上副会長と共に平和首長会議の代表として発言し、ロシアによるウクライナ侵攻により生

じた事態を解消するための方法が人類の築き上げてきた努力を無にするものではあってはならないと指摘した上で、国連を始め、各国や市民社会が一丸となり、核兵器禁止条約を実効性のあるものにするため、同条約を批准する国、とりわけ非核保有国を増やすことにより、核保有国に核兵器の非人道性と核兵器管理の不確実性に対する認識を深めさせることが急務であると訴えました。さらに、平和首長会議や広島・長崎両市の取組を紹介し、来年広島で開催されるG7サミットへの期待を表明するとともに、核被害者援助の充実も含めて同条約の目標達成を呼び掛けました。

松井会長によるスピーチ

平和首長会議役員都市意見交換会及びヨーロッパ支部会議への出席

広島・長崎両市を始め、ヨーロッパの役員都市等11都市が出席し、活発な議論を行いました。ドイツ・ハノーバー市のトーマス・ヘルマン副市長はウクライナ情勢の緊迫化の下で同国内の加盟都市が急増していることなどを発表し、スペイン・グラノラーズ市のアルバ・バルヌセル市長はヨーロッパ支部長として更なる活動に取り組んでいきたいとの決意を表明しました。

意見交換会の様子

そして、今後の取組について意見交換を行った後、田上副会長は今年10月に広島で開催する平和首長会議総会においてこの議論の続きを行いたいと述べました。

6月22日（水）

赤十字国際委員会（ICRC）軍備・敵対行為ユニット長との面会

ローラン・ジゼール ユニット長は、核兵器廃絶に向けた平和首長会議とICRCの方針は一致しており、核兵器が使用されるリスクが高まる中、持続可能な努力をする必要があることから、若者の役割を共に追求していきたいと述べました。松井会長は、「子どもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト」を実施し、加盟都市の子どもたちに平和について考えながら絵を描いてもらっていることを紹介し、「平和文化」を特に若い世代に広げる取組に協力していただくよう依頼しました。

オーストラリア連邦下院議員との面会

核の傘の下にありながらオブザーバー参加を決断した理由を松井会長から問われたスーザン・テンプルマン下院議員は、核兵器禁止条約への署名・批准は考えていないと前置きした上で、核兵器に対する懸念を締約国と共有しているが、会議での発言は行わず、この会議で得た情報を持ち帰り、今後の方針を検討するために参加していると述べました。

6月23日（木）

在ウィーン国際機関メキシコ政府代表部特命全権大使との面会

松井会長は、平和首長会議は市民社会レベルで被爆の実相を広める取組などを進めるので、メキシコには国レベルで、世界初の非核兵器地帯条約であるトラテロルコ条約を実現させた経験を生かし、CTBTを参考に核兵器禁止条約の批准国拡大に取り組んでいただきたいと要請しました。ルイス・カンプザーノ大使は、同条約はCTBTの目標達成も補完するとの認識を示し、批准国拡大には平和首長会議を始めとする市民社会の関与が重要だとした上で、全ての国の批准を目指すと述べました。

ノルウェー外務省特命軍縮大使との面会

ヨルン・オスムンセン大使は、ノルウェーは数十年前から優先順位の高い分野として核軍縮に取り組み、NPT第6条の核軍縮の誠実交渉義務の遂行によって、核兵器のない世界の実現を目指していると述べ、核兵器禁止条約の補完性が確認されることが重要であるとの見解を示しました。また、同条約への署名・批准は難しいが、立場が異なっていても敵対せず、締約国会議に参加し建設的な対話をすることが大切だと述べました。松井会長は、核兵器のない世界に向けては、NPTが入口となり、核兵器禁止条約が出口となる考えを伝え、NATO（北大西洋条約機構）に加盟し、核の傘の下にありながら、核兵器禁止条約が機能するように努められている同国のアプローチを支持すると述べました。

オスムンセン大使（左）との面会

6月21日（火）～6月23日（木）

核兵器禁止条約第１回締約国会議の会場において、会議に参加した方々に被爆の実相についての理解を深めてもらうため、平和首長会議原爆ポスター展を開催しました。

（平和首長会議運営課）

核兵器禁止条約第1回締約国会議に寄せて
広島からの声

今年6月21～23日、オーストリアのウィーンで核兵器禁止条約の第１回締約国会議が開催されました。これに合わせ、広島でも被爆者や市民が核なき世界に向けて様々な行事を開催しました。広島から締約国会議を見つめた広島県被団協の箕牧智之（みまきとしゆき）理事長と、県被団協の佐久間邦彦（さくまくにひこ）理事長にお話を伺いました。

箕牧智之さんから

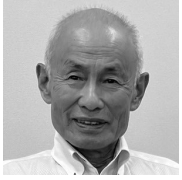

自分はウィーンで活動することはできませんでしたが、連日報道された現地の様子から若者たちが大いに活動しているのを見て、「天晴れ」と感じました。広島でも締約国会議に向けて若者たちが参加する様々なイベントが行われました。6月19日には原爆ドーム前とウィーンをつないだオンラインイベントで、原爆小頭症の被爆者である川下（かわしも）さんが世界に向けて初めてとなるスピーチをされ、感銘を受けました。世界では原爆小頭症についてはあまり知られていなかったと思いますが、今回、被爆の実相の一つとして認識されたのではないでしょうか。

現在のウクライナ情勢を見ると、国際秩序が武力によって破壊され、核による脅しの発言もあるなど、もってのほかな状況です。人間としての最低限の道徳規範を守ってもらいたい。世界の指導者が、核の使用によって何が起こるか、未だに知らないということはないだろうとは思いますが、こういう事態を見ると、まだまだ私たちの活動が世界に十分届いていないのではないかと感じます。

そんな中で開催された締約国会議については、日本政府にオブザーバー参加してほしかった。今回、NATO（北大西洋条約機構）に加盟している国も含め、多くの国がオブザーバー参加していたので、日本政府も来年の第2回締約国会議には是非参加してほしいと思います。今回の会議で採択されたウィーン宣言や行動計画は素晴らしいものですが、障害を持って生まれた核実験被害者の方がウィーンで自らの体験を訴えている様子などを見ると、彼らへの援助もまだこれからなのだと感じました。また、核兵器禁止条約とNPT（核兵器不拡散条約）が互いに補完し合うものであると明言されたわけですから、この8月のNPT再検討会議を期待を持って注視していきます。日本はNPTには加盟しているので、しっかりと橋渡し役を務めてもらいたい。

原爆ドーム前とウィーンをつないだイベント「核なき世界へ！ ウィーンへ届けよう 被爆地の声！」

来年はG7首脳会議が広島で開催され、核保有国のトップも来広します。各国首脳にはぜひ、平和記念資料館を訪れ、77年前に核兵器が広島に何をもたらしたのか、現実をしっかり見てほしいです。見れば何かを感じるはず。それを自国に持ち帰り、核兵器廃絶に向けて行動してほしいと思います。

佐久間邦彦さんから

締約国会議がウィーンで開催されるにあたり、広島でも市内の被爆者7団体とNGO・ANT-Hiroshimaが、ピースボートとコラボして、日本政府にオブザーバー参加を求めるなど様々な活動を行いました。そこに広島の若者の団体・カクワカ広島の若者たちや、ウィーンで活動する若者たちも加わり、締約国会議を盛り上げようと発信しました。若者たちには今後も活動経験を積んで行ってほしいと思います。また、彼らが活動を続けられるよう支えるシステムを、私たちも考えていかなければと思っています。

現在、ウクライナ情勢により、「やはり核を無くさなければならない」という意見に対して、「核が必要だ」という意見も出てきています。そんな状況の中で核兵器禁止条約の締約国会議が開催された報道を見ることにより、これまで関心がなかった人たちも核兵器について考える機会となったのではないかと思います。核兵器廃絶への機運が低下しているという声もありますが、だからこそ、核兵器廃絶に向けた活動の必要性が高まっているのではないでしょうか。被爆者は高齢化しています。今後は、年少だったため自らは被爆時のことをよく覚えていない世代の被爆者も、家族の体験も含めた講話をするなどの活動に力を入れていかなければと考えています。

ウィーンでは若者たちがよく頑張っていたと思います。残念ながら締約国会議に日本政府は参加しませんでしたが、オブザーバーとしてNATO加盟国が参加しました。彼らにとっては、核兵器禁止条約加盟国との対話の場を持てたことが成果だったのではないでしょうか。これからも幅広い議論を続けるべきです。また、私としては「黒い雨」被害者の支援もウィーン宣言で示された核被害者への支援の一つであると訴えて行きたい。今回の会議で最終文書を採択することができましたが、これは出発点です。核保有国は参加していないとはいえ、これだけ多くの国によって議論された内容は、彼らも気にしているはず。これをもとに、どう呼びかけていくのかが大事です。8月のNPT再検討会議において、核保有国は第6条の誠実交渉義務を果たすよう、訴えたいと思います。

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館 開館20周年記念特別展示

「家族の肖像 －引き裂かれた絆－」

期間　令和4年8月1日（月）～8月31日（水）

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館は平成14年（2002年）8月1日に開館し、今年で20周年を迎えます。開館以来、当館は原爆で亡くなった方のお名前やご遺影を登録・公開してきました。登録の際に、ご遺影とともに家族写真が寄せられることも多く、これらを大切に保管してまいりました。

このたびの特別展示では、家族写真の中から、被爆前に撮影された約200枚を選び、高さ約8m、円周約55mの平和祈念・死没者追悼空間に展示します。

平和祈念・死没者追悼空間

また、体験記閲覧室では、それら家族写真の中から6家族に焦点を当て、それぞれの家族の物語を紹介します。関連する体験記等もあわせて閲覧できます。

体験記閲覧室

その6家族の中から、今回の特別展示のチラシに掲載させていただいた今岡（いまおか）家についてご紹介します。

写真は昭和16年（1941年）に撮影されたものです。中央に写っている笑顔の女性がシズコさん、抱っこされている男の子は、弟の義夫（よしお）さんです。

特別展示チラシ

昭和20年（1945年）8月6日、シズコさんは自宅で、義夫さんと父の新一（しんいち）さんとともに被爆します。姿が見えなくなった義夫さんを、父、新一さんは名前を叫び続け、懸命に探しました。被爆時たまたま縁側にいた義夫さんは、その後、全身に火傷を負った姿で見つかります。意識がはっきりしていたために、3日間苦しみ続け、9日に息を引き取りました。はかない9年間の命でした。新一さんは泣きながら息子を荼毘（だび）に付し、骨上げの際には、悲しみのあまり義夫さんの奥歯を一本、思わず飲み込んでしまったそうです。

特別展示サイトはこちらから

当館が所蔵しているシズコさんの体験記からは、被爆時のさらに詳しい様子を知ることができます。

原爆の後も大切に残されてきた家族写真。こちらを見つめる一人一人のまなざしから、人の命だけでなく、家族の絆（きずな）さえも一瞬にして奪った原爆の恐ろしさと、平和の尊さを感じ取っていただければと思います。

特別展示のほか、研修室３では過去の企画展の映像作品を上映します。（期間中不定期開催。詳細は当館までお問い合わせください。）

【お問い合わせ】
国立広島原爆死没者追悼平和祈念館
TEL（082）543－6271　FAX（082）543－6273
ホームページURL：hiro-tsuitokinenkan.go.jp

平和文化月間ロゴマークが決定しました！

広島市では11月を「平和文化月間」と定め、期間中に「平和への思いの共有につながる取組」を集中的に実施し、市民の皆様が日常生活の中で平和について考え、行動する「平和文化」の振興を図る取組を行っています。

今年度は、より多くの方に「平和文化月間」を知っていただくため、新たにロゴマークを作成することとし、6月11日から7月10日の１か月間、3つのロゴマーク案についてインターネットと書面による投票を実施しました。1,483件の投票があり、ロゴマークは右のとおり決定しました。平和色のグリーンをベースに、漢字の「和（わ）」と円形の「輪（わ）」、鳩の「羽（わ）」をかけ、日常の中で感じられる平和を自然体で表現した親しみやすいデザインとなっています。

平和文化月間ロゴマーク

今後、様々な関連イベントや広報物等でロゴマークを活用し、より多くの方に知っていただき、「平和文化月間」を盛り上げていきたいと思います。

（平和市民連帯課）

子どもたちによる「平和なまち」絵画コンテスト2022

～作品を募集しています～

平和首長会議では、加盟都市における平和教育の更なる充実を図るため、加盟都市の6歳以上15歳以下の子どもたちを対象とした「子どもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト」を平成30年（2018）から毎年実施しています。

加盟都市の皆様のご協力により、応募総数は年々増加しており、4回目の実施となった昨年は、18か国105都市の子どもたちから4,166作品の応募がありました。また、広島市の山田初花（やまだほのか）さんの作品が「平和首長会議会長賞」を受賞しました。山田さんは応募に際して次のようなメッセージを作品に添えています。「国、肌の色、文化、宗教が違っても、平和を願う私たちの心に国境は無く、虹の橋でつながっています。様々な人種が手を取り合って折鶴を持ち、世界の子供たちが折鶴に乗って虹を渡る姿を絵にしました。」

2021年平和首長会議会長賞／11～15歳の部最優秀賞
広島県広島市　山田 初花さん

「平和首長会議会長賞」受賞作品は、平和教育の重要性についての認識を広めるため、平和首長会議のクリアファイルのデザインとして採用し、様々な場面で活用しており、今年6月の核兵器禁止条約第1回締約国会議において配布しました。

5回目の実施となる今年は、「6歳～10歳の部」、「11歳～15歳の部」の各部門において最優秀賞作品（1点）、優秀賞作品（2点）、入選作品（3点）を選定するとともに、部門を問わず、特別賞数点を選定します。さらに、最優秀賞作品のいずれかを「平和首長会議会長賞」受賞作品として選定します。

作品の提出期限は令和4年（2022年）9月30日（金）です。応募申込書を作品の裏に張り付け、広島市にお住まいの方は平和首長会議事務局宛（〒730-0811 広島市中区中島町1-5 公益財団法人広島平和文化センター 国際部 平和首長会議運営課「子どもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト」係）に郵送してください。広島市以外の加盟都市にお住まいの方は、直接お住まいの自治体へ提出期限や提出方法をお問い合わせください。

当コンテストの詳細・募集要項は平和首長会議ウェブサイト（https://www.mayorsforpeace.org/）よりご確認いただけます。平和への思いが込められた作品の提出をお待ちしています。

（平和首長会議運営課）

広島平和記念資料館本館常設展示資料の入替

本館常設展示は、被爆資料や写真、被爆者が描いた「原爆の絵」など実物資料を中心に被爆の実相を伝えています。

資料は長期間展示すると劣化の恐れがあります。また、現在も資料館には被爆者や遺族から「亡くなった人の存在と被爆の状況を伝えてほしい」と資料の寄贈があり、その数は増え続けています。大切な資料を保存し、収蔵資料の活用を図るため、資料館では定期的に展示資料の入替を行っています。

今年資料館では、2月15日から17日の期間で本館常設展示の「8月6日の惨状」、「放射線による被害」、「魂の叫び」の3つのコーナーの資料76点を入れ替え、3月7日から公開しました。

その中で、「魂の叫び」は遺品とあわせて説明文、遺影、亡くなった人や家族の言葉を展示し、一人ひとりの命の重さと家族の悲しみを伝えるコーナーです。

入れ替えた資料には、崇徳（そうとく）中学校1年生の浅野綜智（あさのそうち）さん（当時12歳）の手袋があります。綜智さんは爆心地から800m離れた八丁堀（はっちょうぼり）の建物疎開作業現場で被爆しました。顔や手足に大火傷を負い、翌日、捜しに来た親戚の人に発見されました。救護にあたっていた軍医の手当てを受け、叔母の家に連れ帰られましたが、その日の夜遅く息を引き取りました。8月14日の朝、愛媛県大三島（おおみしま）の実家から父親と祖母が駆けつけた時は、既に遺骨となっていました。手袋は綜智さんが被爆時に身に着けていたものでした。

また、「魂の叫び」のコーナーには、「市民が描いた原爆の絵」の原画があります。被爆者が当時の情景を思い起こして描いた絵です。毎回テーマを決めて絵を選定し、今回は遺体の火葬や瓦の上に置かれた遺骨など死者への振る舞いをテーマとした絵6点に入れ替えました。絵の中に、仮火葬場へ運ばれる遺体の様子を描いた絵があります。絵の作者は、親族を捜すため、被爆の翌日に広島市内へ入りました。爆心地から1,000mの場所で見た情景で、何体もの遺体が大八車（だいはちぐるま）に乗せられ、運ばれています。遺体は肉の赤い色のみで表現されています。遺体には無数の傷があったと考えられますが、作者は、その傷を描くことがあまりに

本館展示「魂の叫び」

忍びなく、赤い色のみで表現しました。

今後も「8月6日の惨状」、「放射線による被害」、「魂の叫び」コーナーの被爆資料等は1年ごとに、「市民が描いた原爆の絵」の原画は半年ごとに、定期的に入れ替えます。

資料館は、展示する資料1点1点を通して、大切な家族との日常を奪い去る原爆の悲惨さを伝え続けていきます。　（平和記念資料館　学芸課）

広島平和記念資料館令和3年度第2回企画展
原爆と医療
―救護活動から医学調査へ―

期間　令和4年9月12日（月）まで
場所　平和記念資料館東館1階　企画展示室

戦時下、医師をはじめとする医療関係者は、各種法令により戦争への協力を余儀なくされていました。医師たちは防空法に基づき、空襲の際には救護活動に従事することとされ、アメリカ軍による日本本土空襲が本格化すると、警報発令の際には救護所で待機していました。

しかし、原爆投下により広島市内が壊滅的な被害を受けると、市内にいた医師の91％が罹災（りさい）したとされ、当初計画していた救護活動は困難となりました。それでも、生き残った医師たちは自らも傷（うじな）を負いながら被災者の治療にあたりました。また、宇品にあった陸軍船舶司令部の所属部隊（通称「暁（あかつき）部隊」）や各地から駆けつけた救護班が救護活動を行ったほか、広島市の周辺地域でも病院や学校などで被災者を受け入れました。

投下から日が経つにつれ、治療にあたった医師たちは、嘔吐（おうと）・発熱・下痢など放射線による症状に直面していきます。始めは投下された爆弾が原爆であることさえわからなかったものの、直後に行われた調査の結果から治療法が検討されていきました。

被災者の治療に使用された医薬品が入った「隊医きゅう」
寄贈／眞田寛一（さなだかんいち）

一方、アメリカでも原爆の人体への影響の調査を企図します。アメリカと日本の「合同」の形式をとった調査団が編成され、10月から11月にかけて広島で調査が行われ、翌年には報告書がまとめられました。

今回の企画展では、資料館の所蔵資料、当時撮影された写真、医師による記録などから、原爆と医療に関わる事項をたどります。設備も医薬品も十分でない困難な状況で、被災者の治療と症状の解明に向き合った医師たちの苦闘に触れていただければと思います。

展示構成

1．戦時下の医療体制―医療関係者の戦争動員―
2．原爆投下―混乱のなかの救護活動―
3．徐々に明らかとなる放射線による症状
4．被爆調査団の活動

【お問い合わせ】
平和記念資料館　学芸課／ TEL（082）241－4004

新着資料100点を展示中

期間　令和5年（2023年）1月まで（予定）
場所　平和記念資料館東館地下1階　特別展示室

平和記念資料館では、原爆被害の実相を伝えるための貴重な資料として、被爆者やその遺族が保存されている被爆資料の収集・保管に努めています。

現在開催中の「新着資料展」では令和2年度（2020年度）に新たに41人の方から寄贈された307点の資料の一部を展示しています。

西東美彌子さんの遺骨代わりになった鉄びん
寄贈：西東香代子（かよこ）

西東美彌子（さいとうみやこ）さん（当時23歳）勤務先だった広島第一陸軍病院で被爆。遺体は行方不明。

戦後77年が経過し、被爆資料や資料にまつわる詳細な情報の収集が次第に困難になっています。被爆者の遺品や当時の写真等をお持ちの場合は、どうぞ当館にご相談ください。

【お問い合わせ】
平和記念資料館　学芸課／ TEL（082）241－4004

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館 企画展
「震えるまなざし ― 撮影者たちが残したことば ―」

期間　令和4年12月29日（木）まで
場所　追悼平和祈念館地下1階　情報展示コーナー

昭和20年（1945年）8月6日、広島に原爆が落とされた時、湧き上がるキノコ雲をカメラに収めた人たちがいました。それが世界で最初に使用された原子爆弾によって起こされたことを知る由もない中、撮影者は眼の前で起きているとてつもない光景に向かって、「カメラを持っていれば、真実としてそういうものを撮りたい」（深田敏夫、当時16歳）と、本能的にシャッターを切ったのです。

企画展チラシ

軍所属のカメラマン、写真館の店主、新聞社に勤務する中学生等、全く異なる職業や立場の撮影者たちが、目をそらしたくなる気持ちを押し殺しながら、ファインダーに映る被爆後の悲惨な状況をいかにしてフィルムに収めたのか。そしてその体験を、彼らの鋭い描写力でどのようにことばに表したかを明らかにします。

企画展サイトはこちらから

＜展示概要＞

大型スクリーンに映し出す約30分の映像作品と、原子雲を実際に撮影したカメラ等数点を展示しています。また、タッチスクリーンで、撮影者たちの被爆体験記約30編をご紹介します。

【お問い合わせ】
国立広島原爆死没者追悼平和祈念館
TEL（082）543－6271

海外の博物館の取組を通じて次世代への継承を考える
―記憶を伝える海外の博物館と結ぶオンラインイベントを開催―

平和記念資料館では、海外博物館とのネットワークを構築し、関係性を強化するため、核兵器保有国等における「ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展」開催に合わせて、平和をテーマとした博物館を訪問し、核兵器廃絶や世界恒久平和を目指した取組を共同で展開することなどの連携策について、協議・調整を進めています。

コロナ禍で海外渡航が困難な中、これまで構築したネットワークを活用し、昨年7月のハワイ、9月のロサンゼルスに引き続き、「記憶を伝える海外の博物館と結ぶオンラインイベント」の３回目を今年3月23日（水）にポーランドの国立アウシュヴィッツ博物館の唯一の公式日本人ガイドである中谷剛氏と結んで開催しました。今回は、10代から80代まで約210人がオンラインで参加しました。

広島平和記念資料館
情報資料室内で11か国語版の「夕凪の街　桜の国」を展示

広島出身のマンガ家・こうの史代さんの作品が海外でも高く評価されています。2019年に大英博物館で開催された、海外最大規模の日本マンガ展で、こうのさんの描いた兎のキャラクター「みみちゃん」が案内役を務め、人気を博しました。また、被爆後10年を過ぎても原爆の後障害に苦しむ広島の若い被爆者を繊細なタッチで表現した「夕凪の町　桜の国」は、2004年の文化庁メディア芸術祭大賞、2005年の手塚治虫文化賞新生賞を受賞しました。

この度、こうのさんから7か国語版の「夕凪の街　桜の国」をご寄贈いただきました。これまでの寄贈分と合わせて、世界各地で出版された11か国語版を平和記念資料館情報資料室で9月末まで展示中です。一部の言語の本は手に取ってご覧いただけます。

ロシア語の「夕凪の街　桜の国」
（© こうの史代／コアミックス）

海外の書店に並ぶこのマンガが、ヒロシマの原爆被害を若い読者に伝えるきっかけを作っています。今年6月末にはロシアのプーチン大統領が核兵器を搭載可能なミサイルのベラルーシへの提供を表明するなど、核兵器使用のリスクが高まる現在、核保有国の使用言語である英語、フランス語、ヒンディー語、ロシア語に翻訳されたマンガが、こうした国々の人にも、ヒロシマの思いに共感する輪を広げてくれるのではないでしょうか。

（平和記念資料館　学芸課）

イベントでは、「アウシュヴィッツ強制収容所の歴史継承」と題して、講師の中谷氏にアウシュヴィッツ強制収容所の歴史、アウシュヴィッツ博物館ガイドの役割、そして、次世代への継承等についてお話しいただいた後、参加者との質疑応答を行いました。また、ウクライナの隣国であるポーランドの現在の状況についても説明がありました。

アウシュヴィッツ強制収容所

参加者からは、「わかりやすい内容で、かつ、現在の世界情勢に合致した話題も盛り込まれており、充実していた」、「毎日歴史をどのように伝えるかに向き合っておられる方の言葉は重く、感銘を受けました」、「ヒロシマを継承し、若い世代に伝えていくに当たり、中谷さんのお話は重要な指針になりました」などの感想が寄せられました。また、「世界の戦争被害に関するイベントを引き続き企画してほしい」などの要望もありました。

被爆者の高齢化が進み、被爆体験を次世代に引き継いでいくことが課題になっている中、本イベントを通して、参加者の方々に歴史を語り継ぐことの重要性について改めて考えていただく機会を提供することができました。

平和記念資料館では、引き続き、平和をテーマとする海外の博物館とのネットワークを構築し、平和のメッセージを広く発信していきます。

（平和記念資料館　啓発課）

広島市姉妹・友好都市との交流の推進役
ヒロシマ・メッセンジャー決定
～「姉妹・友好都市の日」記念イベントなどで活躍～

広島市は、市民に海外の6姉妹・友好都市をより身近に感じてもらい、友好親善を促進するため、それぞれの都市に「姉妹・友好都市の日」を定めるとともに、都市ごとに「ヒロシマ・メッセンジャー」を委嘱しています。

メッセンジャーは委嘱期間中、「姉妹・友好都市の日」記念イベントの企画・立案への参画や、イベントの中で都市の魅力を伝えるプレゼンテーションを行うほか、国際交流に関する行事に参画するなど、姉妹・友好都市について市民の理解を深める活動に携わります。　（国際市民交流課）

令和4年ヒロシマ・メッセンジャー

（活動依頼期間　令和4年1月1日～12月31日）

ホノルル市	三戸田 和恵（みとだ かずえ）	辰崎 裕美子（たつざき ゆみこ）
ボルゴグラード市	高矢 イリーナ（たかや いりーな）	
ハノーバー市	白井 裕壮（しらい ひろあき）	城石 葉子（しろいし ようこ）
重慶市	常 海（じょう かい）	小山 世梨奈（こやま せりな）
大邱広域市	吉岡 晋作（よしおか しんさく）	
モントリオール市	橋本 翔子（はしもと しょうこ）	山下 利恵（やました りえ）

令和４年４月１日現在

「姉妹・友好都市の日」記念イベント
ハノーバーの日開催

広島市は、海外に6つある姉妹･友好都市ごとに「姉妹・友好都市の日」を設けて記念イベントを開催しています。

5月29日（日）、基町クレド１階ふれあい広場で、令和4年度ハノーバーの日実行委員会（広島ハノーバー友好協会や本財団など8団体で構成）の主催により、「ハノーバーの日」記念イベントを開催しました。新型コロナウィルス感染症拡大により、この2年は開催できなかったため、3年ぶりの開催となりました。初めての屋外での開催で雨が心配されましたが、天気は快晴で、イベントの進行役は公募等で選ばれたヒロシマ・メッセンジャーが務めました。

体験・展示コーナーでは、ハノーバーと交流の深い上田宗箇（うえだそうこ）流茶道の体験が行われ、多くの人が伝統あるお茶を楽しみました。また、ハノーバーからやってきた七人乗りの珍しい自転車「カンファレンスバイク」の展示では、子どもを中心に記念写真を撮って楽しんでいました。

ステージイベントは、まずドイツ音楽コンサートを行い、ヴァイオリンの上野眞樹（うえのまさき）さん、クラリネットの奥尚恵（おくなおえ）さんが、ドイツにゆかりのある曲を演奏し、オープニングを飾りました。続いて記念セレモニーを行い、主催者等のあいさつを行い、ハノーバー市長から届いたビデオメッセージを大型ビジョンで紹介しました。その後、広島国際青少年協会及び広島ハノーバー友好協会が、50年に渡り青少年交流を積み重ねてきた広島とハノーバーの、姉妹都市提携の契機となった各種記録を、大型ビジョンを使用して映像で紹介しました。

その後、ドイツ音楽コンサート第二部として、オーボエの上田愛彦（うえだよしひこ）さんとピアノの荒谷心里（あらたにしんり）さんが、軽快なトークを交え、ドイツ音楽、民謡などを演奏し、来場者を魅了しました。続いて、ヒロシマ・メッセンジャーの白井祐壮（しらいひろあき）さん、城石葉子（しろいしようこ）さんが、ハノーバーと日本の暮らしの違いなどを、大型ビジョンを使用し

て紹介し、ハノーバーに関する簡単なクイズを行い来場者と交流を行いました。

最後に、ドイツ音楽コンサート第三部として、ヴィオラの沖田孝司さんとピアノの沖田千春さんが、馴染みのある曲を中心とした演奏で来場者を魅了し、プログラムは終了となりました。

ドイツ音楽コンサート ヴィオラの演奏
（沖田孝司さん）

約150人の来場者は、多彩なプログラムを通して、楽しくハノーバーやドイツの文化に触れ、より身近に感じることができました。

（国際市民交流課）

平和文化ワークショップ「THINK! Hiroshima～平和をつくる具体的な方法～」を開催しました

「平和文化」の振興を図る取組の一環として、身近な生活、社会に視線を向け、そこに存在する社会問題等について考え、「誰もが暮らしやすい」、「平和」な街を築いていくきっかけを見つけることを目的に、6月5日（日）に、主に若い世代を対象とした平和文化ワークショップ「THINK! Hiroshima ～平和をつくる具体的な方法～」を開催しました。

ワークショップには、10代から50代の24名が参加し、特定非営利活動法人ひろしまジン大学の平尾 順平氏とキムラ ミチタ氏の進行の下、活発に意見が交わされました。

参加者は、それぞれの活動内容やワークショップに参加した理由などを共有し、「広島は暮らしやすい街であるか」について、意見交換を行いました。続いて、農業、地域づくり、インバウンド観光・多文化共生、地域福祉、平和の5つの分野で活動する5人のゲストから、活動の背景、現状、課題等に関する発表を聴いた後、活動内容に関する質疑応答など、ゲストと参加者が積極的に交流しました。

最後に、参加者全員が大きな輪になって、このワークショップを通じて得られた気付きを共有しました。「平和に向けた活動をしているという意識がなくても、平和につながっている」、「平和という言葉にとらわれない新たな形式のワークショップで、とても楽しかった」、「今後、様々な平和の考え方のディスカッションをやってみたい」などの声があり、参加者の日常生活や職場での活動が平和に結び付いていることを改めて考えるきっかけとなるワークショップとなりました。

気付きを共有する参加者

また、ワークショップ終了後も、ゲストや参加者たちが交流している様子が見られ、平和に向けて新たな気付きを得た若い世代のネットワークづくりの場にもなりました。

（平和市民連帯課）

～ウチも、ワシも～

広島市民じゃけえ！

―外国から来て広島市民になった人にお話を伺いました―

エッツォン・エウセビオ・ペッチ・チャンさん（メキシコ）

留学中だった妻とメキシコで出会い、妻の故郷の広島に移住してきてもうすぐ1年になります。出産のため先に広島に戻った妻を追いかけて、すぐに僕も日本に来る予定でしたが、コロナ禍が始まりました。日本入国までは本当に大変でした。メキシコではコロナ禍で役所が業務を停止しており、入国に必要な書類を準備しようにも、手続きが進みませんでした。また、入国時には72時間以内の陰性証明書を提出しますが、日本基準の細かい決まりや様式、押印などを満たした証明書をメキシコの病院に作成してもらうのも大変で、本当に入国できるのか不安の中で過ごしていました。

エッツォンさんとお子さん

さて、メキシコについて紹介します。メキシコには32の県があり、それぞれの音楽、歌、ダンスなどの文化が少しずつ異なります。メキシコは様々な人が暮らすダイバーシティ（多様性）の国ですが、チリペッパーが好きなのは共通かもしれません。いろんな料理にチリペッパーをかけます。例えばデザートのフルーツにも！

僕が生まれ育ったのはユカタン半島です。東はカリブ海、西はメキシコ湾に面したきれいな場所です。17世紀に滅亡するまでマヤ王国が栄え、二十進法、精密な暦法、絵文字などの高度な文明を持ちました。ピラミッド状のマヤの神殿は世界遺産となっており、多くの人が訪れます。豚肉に香辛料をまぶし、バナナの葉で包んで熱した土の中で蒸し焼きにした「コチニータ・ピビル」という伝統料理が名物で、メキシコ全土で愛されるトルティーヤ（薄焼きのパン）に包むなどして

食べます。

現在僕は1歳半の子供の子育ての真最中です。最近ママ友も出来て、日本の育児を垣間見る機会もあります。日本では小さな頃からダメなことはダメとしっかり躾(しつ)ける印象ですが、メキシコの子育てはもっとおおらかで、公共交通で子どもが大きな声を出したり泣いたりしても、気にする人はいません。また、メキシコでも以前は男性の労働時間が長く、専業主婦の女性も多かったのですが、現在は男女格差がかなり縮まってきたと感じます。僕は日本では未だ珍しい主夫ですが、子どもの成長をそばで見られるこの仕事はとても感動的で素晴らしいと日々感じています。

（国際市民交流課）

ピースクラブ卒業生の活動紹介
「被爆者の声を次世代に繋ぐ」

中村(なかむら)　園実(そのみ)

私が原爆について伝える活動を始めたきっかけは、広島平和文化センターの「中・高校生ピースクラブ」に参加したことです。当時の私は、小学校の時に見学した広島平和記念資料館が「怖い」という印象を強く持っており、そのことについて考えることを敬遠するようになっていました。参加を渋る私に対して、当時から親友だった岩本(いわもと)さんが半ば強制的に応募し、参加するに至りました。そこで学んだのは、亡くなった人数の多さに留まらない原爆の本当の恐ろしさでした。当時亡くなった方々にも、今の私たちと同様に生活や未来があったことに気づかされ、それを一瞬にして奪った原爆の恐ろしさを改めて知りました。

中学・高校在学中の6年間、ピースクラブなどで被爆の実相を学び、平和への想いを発信するために様々な活動を経験した私たちは、卒業後も学んだことを伝えていきたいと強く思いました。そこで取り組んだのが被爆ピアノコンサートです。音楽にのせて、原爆や平和に関心がない人に対してもアプローチできると考えたからです。クラウドファンディングで資金調達をし、コンサートを開催した結果、支援者や来場者から多くの温かい感想をいただき、活動を続けることへの原動力を得ました。また、大学4年生の時には、「Peace Night Hiroshima 2020」を企画し、公募した実行委員とともに、夜の平和記念公園から広島の若者の平和への想いを発信するイベントを実現しました。これらの経験から、様々な場所で活動報告をする機会を得ました。そこでは、同じように活動する若者との出会いがありました。現在は、同じ目標を持つ広島・長崎の若者を繋(つな)ぎ、交流し、協働するする機会を作ることに努めています。

広島・長崎の若者で共同作成した動画

今年8月6日で被爆から77年が経過し、被爆者の方々の高齢化は進んでいます。そのような中で、私たちは被爆者の方々の声を生で聴くことができる貴重な世代です。そして私たちは、その声をより若い世代に繋いでいく使命があると思っています。より多くの人に、広島で起こったことを伝え、原爆や平和について考えるきっかけを作る、そうした活動をこれからも続けていきたいと思います。

（令和4年6月）

ウクライナ人避難民の支援を行っています

2月末に始まったロシアのウクライナ侵攻により、ウクライナ国内で800万人が故郷を追われ、600万人以上が国境を越えて避難したという統計が出ています（UNCHR調べ、5月23日現在）。800万人という数字は、東京都の人口の半分以上であることを考えても、大変な数と言えます。

日本でも4月初旬からウクライナ避難民の受入れが始まり、広島市には最初の避難民が4月末に到着しました。避難民の突然の慣れない異国での生活を支えるため、国際市民交流課は広島市からの委託を受けて支援事業を整え、取組を始めています。

ウクライナ人避難民向けの全く新しい取組みを一から作るというよりは、これまで国籍を問わず在住外国人市民の支援を行ってきた組織、ノウハウ、リソースを活用して支援を行っています。

事業には大きく分けて2本の柱があります。1本目の柱は、広島市・安芸(あき)郡外国人相談窓口の行政手続や生活相談、医療機関受診の際の通訳者手配です。例えば、外国人が日本で一定期間定住するためには必ず出入国在留管理庁で在留資格を得る手続が必要ですが、この様な煩雑な手続に通訳を派遣し、サポートする等しました。

2本目の柱は日本語学習機会の提供です。これから日本に長く定住する可能性がある避難民が自立して安定的に生活していくためには、日本語の習得が不可欠です。日本語が話せないと、日々の生活で困難や不便が生じます。また、知り合いの少ない日本でコミュニケーションが取れなければ、孤立してしまう可能性も

あります。さらに、希望する職業に就いて働くためにも、一定以上の日本語能力が必要です。

国際市民交流課では、例年国際会議場で外国人市民向けの入門レベルの日本語教室を開催しており、今年度春期は5月初旬から7月下旬に開講しました（週2回、全22回コース）。この教室に2世帯3人のウクライナ人が通いました。加えて、ロシア語話者の講師による日本語個別指導も提供しました。

突然過酷な境遇を背負うことになった避難民ですが、ほとんど欠かさず授業に参加し、前向きに貪欲に学習に取り組み、短期間で目を見張るほど上達しました。また、日本語教室では日本文化体験（茶道や書道等）のほか、七夕などの行事を取り入れており、そういった活動が、母国を心配しながら慣れない日本で奮闘する生活の中で癒しや励みになったようです。

スタッフは教室や個別指導で週数回、数か月にわたって避難民と顔を合わせるため、彼らに困ったことや変わった様子があれば察知して、必要に応じて広島市等、関係機関と連携をとっています。このように、継続して関わることで、自然と見守りができ、必要な時にはスムーズに支援が行えます。回数を重ねるごとに彼らの表情は緩んで行っています。

七夕の短冊にウクライナ語で書かれた平和への願い

日本語初学者向けの日本語教室で生活に最低限必要な日本語を身に付けた後は、地域の日本人とともに学習を続けていくことになります。ぜひ多くの方がウクライナ人避難民をはじめ、既に隣人として日本で生活している外国人に関心を持ち、温かい手を差し伸べる初めの一歩を踏み出してくださるよう期待しています。

（国際市民交流課）

広島大学原爆放射線医科学研究所
被爆者スライド標本データベースが公開されています

今年5月20日、広島大学原爆放射線医科学研究所（原医研）が所蔵する被爆者のスライド標本の一部を閲覧できる「被爆者スライド標本データベース」（URL: https://rbm.hiroshima-u.ac.jp/）が公開されました。

1945年（昭和20年）8月6日に原子爆弾が投下された直後より、広島の医師たちは情報が不十分なまま診療に奔走し、カルテや解剖の記録などを残しました。また、日本各地から原爆による影響を調べるために調査団が派遣されました。しかし、その記録、標本、写真などのほとんどはアメリカ軍が持ち帰り、日本人による研究や発表はプレスコードにより規制されていました。

米軍病理学研究所に保管されていた資料は1973年（昭和48年）に、ようやく日本に返却され、広島の原爆に関する資料は広島大学原医研に保管されています。資料の総数は、解剖記録を中心とした英語の医療記録が9,060人分、パラフィンブロック標本が284人分、顕微鏡スライド標本が669人分などとなっています。しかし、個人情報を含むため一般の閲覧は認められていません。

「被爆者スライド標本データベース」では、これらの資料の中から1945年末までの早期に解剖が行われた症例に関するスライド標本100人分（6月27日現在）について、個人情報を除き、代表的な画像と医学記録などの解説に性別、被爆時の年齢、被爆状況などの情報を加えてまとめたものを、年齢、爆心地からの距離、被爆場所などから検索して閲覧できるようになっています。

公開されているデータは被爆後早期の放射線による症状を示す数少ない貴重な情報です。また、被爆者スライド標本の原本は、終戦後の物資不足の中で、被爆直後から懸命に原爆症と戦い、被害の解明に努め、できるだけ多くの記録を残そうとした人々の姿や当時の医療状況を知ることのできる歴史的な資料でもあります。

データベースは今後も少しずつ情報が追加され、更新されていく予定です。

地図上のマークをクリックすると、その場所で被爆された方の、個人情報を除いた当時の記録などを閲覧することができます。